



子ども・子育て支援条例（仮称）の制定について

今年4月に発表した「子育て応援宣言」に基づき、3つの理念を柱として、子ども・子育て支援条例（仮称）の制定に向けた取り組みを進めています。

元々今年度中の策定を目指す、としていましたが、他地域の事例を踏まえた専門家の意見もあり、丁寧な議論を積み重ねた上で、来年度中に条例案を策定し、令和9年6月議会の制定・施行を目指すこととします。

今年度は、市民ワークショップ「子ども・子育てゆんたく会」をはじめ、対話の場を多く開催し、気運醸成を図りながら課題の構造化を行い、来年度、密な議論を行う市民会議に繋げていきたいと考えています。

条例の策定には市民の皆さまの参画が欠かせません。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

【宮古島市子ども・子育て支援条例（仮称）の3つの柱】

- ▶ 全てのこどものウェルビーイング（こどもの権利・健やかな育ち）
- ▶ 全ての親のウェルビーイング（豊かな子育て）
- ▶ こどもと子育てを社会全体で支える仕組み（自己責任論から脱却）

